



# 第69回定時株主総会 招集ご通知

## 日 時

2020年6月29日(月曜日)  
開会 午前10時

## 場 所

神奈川県藤沢市桐原町 8 番地  
当社藤沢事業場 R&D棟

### 【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事前に郵送又はインターネット等により議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことをご検討ください。

なお、当社株主総会における新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応については、本招集ご通知の2頁に記載しておりますので必ずご確認ください。



# 経営理念

オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する

## 社 是

|                 |                                           |
|-----------------|-------------------------------------------|
| Onward          | 日々前進を …… 昨日よりも今日、今日よりも明日、と力強く前進しよう。       |
| Idea            | 創意と工夫を …… 絶えず創意を生み、研究と努力を重ね、開拓者精神に生きよう。   |
| Liberty and Law | 自由と秩序を …… 人格を尊重し、個性と能力を生かしあって秩序正しい職場を築こう。 |
| Expert          | みんな専門家に …… ひとりひとりとは専門家に、会社は専門メーカーに徹しよう。   |
| Service         | 社会に奉仕を …… つねに真心こめて仕事にあたり、社会に奉仕しよう。        |

## -目 次-

|                   |     |                 |      |
|-------------------|-----|-----------------|------|
| ■連結業績ハイライト        | 3 頁 | ■事業報告           | 17 頁 |
| ■招集ご通知            | 4 頁 | ■連結計算書類         | 41 頁 |
| 第69回定時株主総会招集ご通知   |     | ■計算書類           | 44 頁 |
| ■インターネットによる開示について | 5 頁 | ■監査報告           | 47 頁 |
| ■議決権行使のご案内        | 5 頁 | ■ご参考（株主通信）      | 59 頁 |
| ■株主総会参考書類         | 7 頁 | ■オイルスネットワーク     | 61 頁 |
| 第1号議案 剰余金処分の件     |     | ■株主メモ／株式に関するご案内 | 62 頁 |
| 第2号議案 取締役7名選任の件   |     | ■株主総会 会場ご案内図    | 63 頁 |
| 第3号議案 監査役1名選任の件   |     |                 |      |
| 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 |     |                 |      |

株主の皆様へ

## **新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

2020年6月29日（月曜日）午前10時から、当社藤沢事業場 R & D棟（神奈川県藤沢市桐原町8番地）にて、当社第69回定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルスによる感染症の広がりを受け、感染拡大防止のための下記対応を実施させていただく予定です。

何卒、ご理解ご協力のほどお願い申しあげます。

記

### **<株主の皆様へのお願い>**

- 株主の皆様、特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては本株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。また、健康な方におかれましても症状がないだけという可能性もございますので、感染予防の観点から慎重にご判断ください。
- 本株主総会の議決権行使は、**可能な限り郵送又はインターネット等での事前行使**をお願い申しあげます。

**【議決権行使期限：2020年6月26日（金曜日）午後5時30分到着分／入力完了分まで】**

※詳細は本招集ご通知の5頁から6頁をご参照ください。

### **<ご来場される株主の皆様へのお願い>**

- 体調不良と思われる株主様のご入場をお断りする場合がございます。体調のすぐれない方、特に発熱されている方は、ご出席をお控えください。
- マスクの着用やアルコール消毒液の噴霧等、感染拡大防止のための措置にご協力願います。
- 会場入口で検温にご協力いただくことがございます。また、体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただくことがありますのであらかじめご了承ください。
- 本株主総会の運営スタッフは、検温・体調確認しマスク着用で対応させていただきます。
- 本株主総会の運営については、例年に比し座席数を減らし、また、ご滞在時間の短縮化のため、ご説明を一部省略させていただく場合がございます。

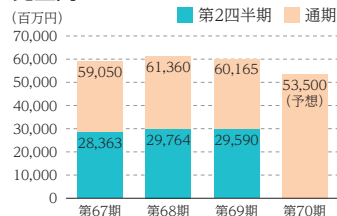
なお、今後の状況により、本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.oiles.co.jp/ir/news/>）に掲載いたしますので、適宜ご確認くださいようお願い申しあげます。

以上

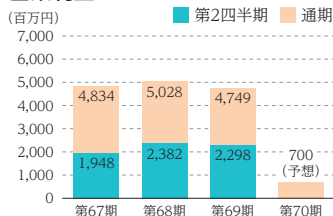
# 連結業績ハイライト

|                 |           |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             | 60,165百万円 | 前期比1.9%減 ↓ |
| 営業利益            | 4,749百万円  | 前期比5.6%減 ↓ |
| 経常利益            | 5,072百万円  | 前期比3.3%減 ↓ |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,432百万円  | 前期比8.2%減 ↓ |

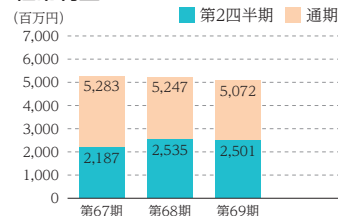
売上高



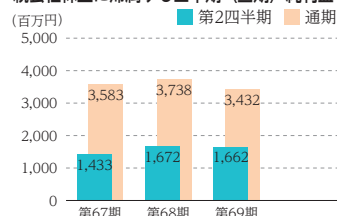
営業利益



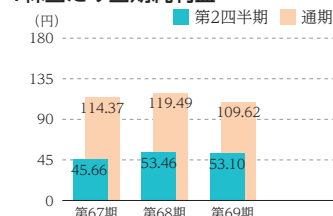
経常利益



親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益



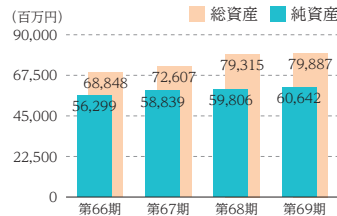
1株当たり当期純利益



1株当たり純資産



総資産・純資産



※「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第68期の期首から適用しており、第67期以前の「総資産」の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

証券コード 6282  
2020年6月12日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目2番70号

**オйлレス工業株式会社**

代表取締役社長 飯 田 昌 弥

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力郵送又は電磁的方法（インターネット等）によって事前に議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことをご検討ください。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使に関する事項につきましては、5頁から6頁の「議決権行使のご案内」をご参照いただきまして、2020年6月26日（金曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県藤沢市桐原町8番地 当社藤沢事業場 R & D棟  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項  
報告事項
  1. 第69期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第69期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトに掲載いたしました。
- ・当日、当社では軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応については、本招集ご通知の2頁をご参照ください。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1. 参考

## インターネットによる開示について

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には掲載しておりません。

なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.oiles.co.jp/ir/stock/meeting.html>

## 議決権行使のご案内 (◎=ご推奨の議決権行使方法)

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

### 郵送で議決権を行使する方法 (◎)



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。  
なお、郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

行使期限 **2020年6月26日(金曜日) 午後5時30分到着分まで**

### インターネット等で議決権を行使する方法 (◎)



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 **2020年6月26日(金曜日) 午後5時30分入力完了分まで**

### 株主総会にご出席する方法



当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会  
開催日時 **2020年6月29日(月曜日) 午前10時**

※郵送及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

※インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認をおこなっておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合がございます。

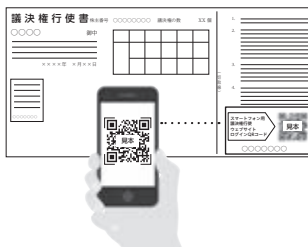


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにて読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社丹ソーウェアの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」による議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

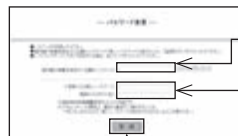
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

※パスワードを一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従って手続きください。

※パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社からお尋ねすることはございません。

操作方法に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524（受付時間 平日午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに事前にお申し込みいただくことで、当該プラットフォームのご利用が可能となります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第69期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を基本方針としながら、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき25円といたしたいと存じます。

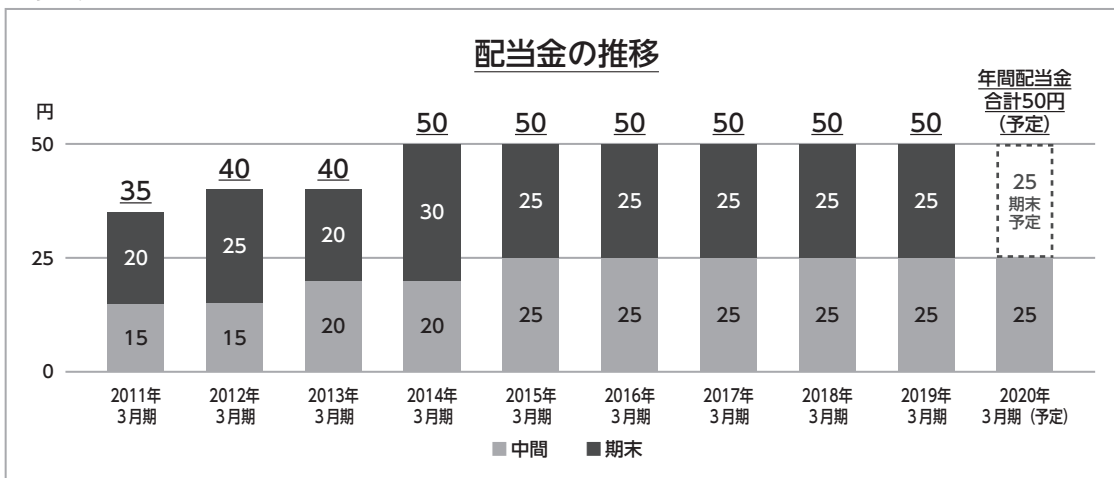
なお、この場合の配当総額は785,624,900円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月30日といたしたいと存じます。

なお、中間配当を含めた第69期の年間配当金は、1株につき50円となります。

<ご参考>





## 第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期が満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会の答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであり、各取締役候補者に関する事項は、9頁から13頁のとおりとなります。

### 取締役候補者一覧

| 候補者<br>番 号 | ふりがな<br>氏 名                      | 現在の当社における地位及び担当                               | 取締役会<br>出席状況※1   | 取 締 役<br>在任期間※4 |
|------------|----------------------------------|-----------------------------------------------|------------------|-----------------|
| 1          | 【再任】 おか やま とし お 雄<br>岡 山 俊 雄     | 代表取締役会長、取締役会議長                                | 100%<br>(17/17回) | 14年             |
| 2          | 【再任】 いい だ まさ み 弥<br>飯 田 昌 弥      | 代表取締役社長 社長執行役員<br>指名委員会委員長、報酬委員会委員長※2         | 100%<br>(17/17回) | 9年              |
| 3          | 【再任】 す だ ひろし 博<br>須 田 博          | 取締役 常務執行役員 軸受事業部長                             | 100%<br>(17/17回) | 6年              |
| 4          | 【再任】 た なべ かず はる 治<br>田 邊 和 治     | 取締役 上席執行役員 免制震事業部長                            | 100%<br>(17/17回) | 4年              |
| 5          | 【再任】 みや ざき さとし 聡<br>宮 崎 さとし 聡    | 取締役 上席執行役員 企画管理本部長                            | 100%<br>(17/17回) | 2年              |
| 6          | 【再任】 むら やま しんいちろう 眞一郎<br>村 山 眞一郎 | 社外取締役（独立役員）<br>指名委員会委員、報酬委員会委員※2<br>特別委員会委員※3 | 100%<br>(17/17回) | 5年              |
| 7          | 【新任】 おお むら やす じ 二<br>大 村 康 二     | —                                             | —%<br>(—/—回)     | —               |

※1：取締役会への出席状況は、2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）中に開催された取締役会への出席状況を表しています。

※2：当社は、監査役会設置会社ですが、取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

※3：「当社株式の大規模買付行為への対応方針」の特別委員会の委員となります。

※4：本株主総会終結時点での期間となります。

| 候補者<br>番 号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1          | <p data-bbox="291 291 498 337">おか やま とし お<br/>岡 山 俊 雄</p> <p data-bbox="291 349 498 374">(1952年8月25日)</p> <p data-bbox="306 409 483 439">【 再 任 】</p> <p data-bbox="281 465 509 518">所有する当社株式の数<br/>39,899株</p> <p data-bbox="311 545 479 598">取締役在任期間<br/>14年</p> <p data-bbox="276 625 514 707">2019年度における<br/>取締役会への出席状況<br/>17/17回(100%)</p> | <div data-bbox="548 223 1079 576"> <p>1975年 4 月 当社入社</p> <p>2000年 4 月 当社軸受カンパニー 営業一部長</p> <p>2003年 6 月 当社執行役員</p> <p>2005年 4 月 当社事業本部 第一事業部長</p> <p>2005年 6 月 当社上席執行役員</p> <p>2006年 6 月 当社取締役</p> <p>2008年 6 月 当社常務執行役員</p> <p>2009年 6 月 当社企画管理本部長</p> <p>2011年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員</p> <p>2017年 6 月 当社代表取締役会長（現任）</p> </div> <div data-bbox="538 606 1332 780"> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>岡山俊雄氏は、軸受事業部門及び企画管理部門の責任者を通じて得た幅広く豊富な経験と高度の知識を有しており、また当社の代表取締役社長、代表取締役会長の経験が、当社の業務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> </div> |

| 候補者<br>番 号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2          | <p>いいだまさみ<br/>飯 田 昌 弥<br/>(1957年2月24日)</p> <p>【 再 任 】</p> <p>所有する当社株式の数<br/>25,290株</p> <p>取締役在任期間<br/>9年</p> <p>2019年度における<br/>取締役会への出席状況<br/>17/17回(100%)</p> | <p>1979年4月 当社入社</p> <p>2003年12月 当社生産事業部 滋賀工場長</p> <p>2006年6月 当社執行役員</p> <p>2006年10月 当社生産事業部 副事業部長</p> <p>2009年6月 当社軸受事業部 副事業部長</p> <p>2010年6月 当社上席執行役員</p> <p>2011年6月 当社取締役</p> <p>2011年7月 当社軸受第一事業部長</p> <p>2013年4月 当社企画管理本部 副本部長</p> <p>2014年1月 当社生産革新センター長</p> <p>2015年4月 当社企画管理本部長</p> <p>2016年6月 当社常務執行役員</p> <p>2017年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）</p> |
|            |                                                                                                                                                                 | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>飯田昌弥氏は、生産部門の現場責任者のほか、軸受事業部門及び企画管理部門の責任者を通じて得た幅広く豊富な経験と高度の知識を有しており、また、強いリーダーシップを発揮することで、当企業グループの経営課題に積極果敢に取組み、成果をあげることができる能力を備えていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                         |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

| 候補者<br>番 号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3          | す だ ひろし<br><b>須 田 博</b><br>(1959年3月26日)<br><br><b>【 再 任 】</b><br>所有する当社株式の数<br>15,718株<br><br>取締役在任期間<br>6年<br><br>2019年度における<br>取締役会への出席状況<br>17/17回(100%)      | 1982年4月 当社入社<br>2007年3月 Oiles America Corporation 社長<br>2010年6月 当社執行役員<br>2014年4月 当社上席執行役員 軸受第二事業部長<br>2014年6月 当社取締役（現任）<br>2016年4月 当社上席執行役員 軸受事業部長<br>2018年6月 当社常務執行役員 軸受事業部長（現任）                                                                   |
|            |                                                                                                                                                                  | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>須田博氏は、軸受事業の技術部門における経験と、長年にわたる北米子会社の社長を通じて得た幅広く豊富な経験と高度の知識から、軸受事業の発展に貢献でき、その高い能力と識見、豊富な経験が当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                        |
| 4          | た なべ かず はる<br><b>田 邊 和 治</b><br>(1962年9月19日)<br><br><b>【 再 任 】</b><br>所有する当社株式の数<br>16,638株<br><br>取締役在任期間<br>4年<br><br>2019年度における<br>取締役会への出席状況<br>17/17回(100%) | 1986年4月 当社入社<br>1999年6月 Oiles Tribomet GmbH (現 Oiles Deutschland GmbH) 社長<br>2008年6月 当社企画本部 経営企画部長<br>2010年4月 当社生産事業部 滋賀工場長<br>2011年6月 当社執行役員<br>2013年5月 オイレス E C O(株) 代表取締役社長<br>2015年6月 当社上席執行役員（現任）<br>2016年6月 当社取締役（現任）<br>2017年4月 当社免制震事業部長（現任） |
|            |                                                                                                                                                                  | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>田邊和治氏は、長年にわたる欧州子会社社長としての経験に加え、経営企画部門及び生産現場の責任者のほか、建築機器事業部門のオイレス E C O(株)の社長及び免制震事業部門の責任者を通じて得た幅広く豊富な経験と高度の知識を有しており、その高い能力と識見、豊富な経験が当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                              |

| 候補者<br>番 号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                         |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5          | みや ざき さとし<br>宮 崎 聡<br>(1960年11月20日)<br><br><b>【 再 任 】</b><br><br>所有する当社株式の数<br>6,001株<br><br>取締役在任期間<br>2年<br><br>2019年度における<br>取締役会への出席状況<br>17/17回(100%)                             | 2013年 7 月 当社入社 経理部長<br>2015年 4 月 当社企画管理本部 副本部長 兼 経理部長<br>2015年 6 月 当社執行役員 企画管理本部 副本部長 兼 経理部長<br>2017年 6 月 当社上席執行役員 企画管理本部長 (現任)<br>2018年 6 月 当社取締役 (現任)                                               |
|            |                                                                                                                                                                                        | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>宮崎聡氏は、財務・経理分野や資本政策に関する高い知見を持つとともに、企画管理本部の責任者として当社の企画管理部門全体の態勢強化に大きく貢献してまいりました。その高い能力と識見、豊富な経験が当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                    |
| 6          | むら やま しん いち ろう<br>村 山 眞 一 郎<br>(1953年 2 月 4 日)<br><br><b>【再任・社外】</b><br><b>【独立役員】</b><br><br>所有する当社株式の数<br>3,227株<br><br>取締役在任期間<br>5年<br><br>2019年度における<br>取締役会への出席状況<br>17/17回(100%) | 1976年 4 月 日立金属(株)入社<br>2008年 4 月 同社事業役員 安来工場長 兼 特殊鋼カンパニー バイスプレジデント<br>2009年 4 月 同社事業役員 特殊鋼カンパニー プレジデント<br>2010年 4 月 同社執行役常務 営業センター長<br>2015年 4 月 日立金属商事(株) 顧問 [2016年 3 月退任]<br>2015年 6 月 当社社外取締役 (現任) |
|            |                                                                                                                                                                                        | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>村山眞一郎氏は、長年にわたる会社役員として経営を担った豊富な知識・経験及びこれまで取締役会において発言された意見・助言から、当社社外取締役として当企業グループの経営に有用な意見・助言が期待できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                          |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

| 候補者<br>番 号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7          | おおむらやすじ<br><b>大村康二</b><br>(1954年2月14日)<br><br><b>【新任・社外】</b><br><b>【独立役員】</b><br><br>所有する当社株式の数<br>1,000株<br><br>取締役在任期間<br>一年<br><br>2019年度における<br>取締役会への出席状況<br>-/-回(-%) | 1979年4月 三井石油化学工業(株) (現 三井化学(株)) 入社<br>2005年6月 同社執行役員 基礎化学品企画管理部長 兼 原料購買部長<br>2009年6月 同社常務取締役 経営企画部長、中国総代表<br>2011年6月 同社専務取締役 経営企画/ニュービジネス推進/レスポンシブル・ケア担当<br>2013年4月 同社代表取締役副社長 執行役員 生産・技術本部長、SCM/物流/購買担当<br>2016年6月 同社副社長執行役員 基盤素材事業本部長<br>2018年4月 同社社長特別補佐 ベトナム・プロジェクト担当<br>2019年4月 同社特別参与<br>2020年4月 同社参与 (現任) [2020年6月退任予定] |
|            |                                                                                                                                                                            | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>大村康二氏は、長年にわたる会社役員として経営を担った豊富な知識・経験から、当社社外取締役として当企業グループの経営に有用な意見・助言が期待できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりです。

- ① 候補者 村山 眞一郎氏及び大村 康二氏は、社外取締役候補者であります。
- ② 村山 眞一郎氏及び大村 康二氏は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受取る予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 両氏は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- ④ 両氏は、いずれも過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
- ⑤ 両氏が選任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第26条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、村山 眞一郎氏との間で継続し、大村 康二氏とは新たに締結する予定であります。
- ⑥ 当社は、村山 眞一郎氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。  
また、大村 康二氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員としての要件を満たしており、本株主総会で選任された場合、同取引所に届け出る予定であります。

## 【ご参考】

本株主総会終了後の取締役及び執行役員の構成は次のとおりとなります。

## ＜取締役＞

| 地 位             | 氏 名                      | 担 当                                 |
|-----------------|--------------------------|-------------------------------------|
| 取 締 役 会 長       | おか やま とし お<br>岡 山 俊 雄    |                                     |
| 代表取締役社長         | いい だ まさ み<br>飯 田 昌 弥     | 社長執行役員、取締役会議長、<br>指名委員会委員長、報酬委員会委員長 |
| 取 締 役           | す だ ひろし<br>須 田 博         | 常務執行役員 軸受事業部長                       |
| 取 締 役           | た なべ かず はる<br>田 邊 和 治    | 上席執行役員 免制震事業部長                      |
| 取 締 役           | みや ざき さとし<br>宮 崎 聡       | 上席執行役員 企画管理本部長                      |
| 取 締 役<br>(独立役員) | むら やま しんいちろう<br>村 山 眞 一郎 | 社外取締役、指名委員会委員、報酬委員会委員、特別委員会委員       |
| 取 締 役<br>(独立役員) | おお むら やす じ二<br>大 村 康     | 社外取締役、指名委員会委員、報酬委員会委員               |

## ＜執行役員＞

| 地 位         | 氏 名                    | 担 当                           |
|-------------|------------------------|-------------------------------|
| 上 席 執 行 役 員 | いな ば ひと し<br>稲 葉 一 志   | 中国担当、軸受事業部 専門部長               |
| 上 席 執 行 役 員 | やま もと かず ひろ<br>山 元 和 宏 | 生産領域統括                        |
| 執 行 役 員     | おく つ きよ ふみ<br>奥 津 清 文  | Oiles India Private Limited社長 |
| 執 行 役 員     | う の まさ な<br>宇 野 正 名    | Oiles America Corporation社長   |
| 執 行 役 員     | なか じま たか ゆき<br>中 島 孝 之 | オイレスECO(株) 取締役副社長 兼 営業本部長     |
| 執 行 役 員     | さか いり よし かず<br>坂 入 良 和 | 企画領域統括、企画管理本部 経営企画部長          |

※取締役を兼務する執行役員は＜取締役＞に記載。



第3号議案 監査役1名選任の件

現任監査役 池永 雅良は、本株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、会社法第343条第1項並びに第3項の規定に基づき、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| みぞ ぐち かつ ひろ<br>溝 口 勝 広<br>(1960年8月13日)<br>【 新 任 】<br>所有する当社株式の数<br>885株<br>監査役在任期間<br>一年<br>2019年度における<br>取締役会への出席状況<br>－/－回(－%)<br>監査役会への出席状況<br>－/－回(－%) | 1983年4月 当社入社<br>2009年10月 当社軸受企画部 専門部長<br>2011年4月 当社軸受第一事業部 営業部 東京営業所長<br>2012年4月 当社企画管理本部 法務部長<br>2019年4月 当社企画管理本部 法務部 専門部長<br>2020年1月 当社企画管理本部 法務部 専門部長 兼 内部監査室 専門部長 (現任)<br><br>【監査役候補者とした理由】<br>溝口勝広氏は、軸受事業部門の豊富な営業経験に加え、法務部門の責任者を務め、当社のコーポレートガバナンス体制の構築に寄与してまいりました。その豊富な経験と高い識見が、当社の監査体制強化に十分に資するものであると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。 |

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

【ご参考】

本株主総会終了後の監査役会の構成は次のとおりとなります。

なお、現在の人数構成（常勤監査役2名及び社外監査役2名）に変更はありません。

| ふりがな<br>氏 名            | 当社における地位  | 監 査 役<br>在任期間※ | 属 性         |
|------------------------|-----------|----------------|-------------|
| よこ やま まさる<br>横 山 勝     | 常 勤 監 査 役 | 2 年            | 現 任         |
| みぞ ぐち かつ ひろ<br>溝 口 勝 広 | 常 勤 監 査 役 | 一 年            | 新 任         |
| きみ じま のり ひろ<br>君 島 得 宏 | 社 外 監 査 役 | 5 年            | 現 独 立 役 任 員 |
| まえ だ たつ ひろ<br>前 田 達 宏  | 社 外 監 査 役 | 2 年            | 現 独 立 役 任 員 |

※本株主総会終結時点での期間となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年6月27日開催の第68回定時株主総会において補欠監査役に選任されました田中耕司氏の選任の効力は、本株主総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、会社法第343条第1項並びに第3項の規定に基づき、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                          |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| たなか こうじ<br>田中耕司<br>(1951年12月21日) | 1989年7月 阿部税務会計事務所 入所<br>1995年11月 山本経営会計事務所 入所<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>2001年3月 田中税務会計事務所 所長(現任)<br>2015年9月 (株)田中会計 代表取締役(現任)                  |
| 所有する当社株式の数<br>一株                 | 【補欠の社外監査役候補者とした理由】<br>田中耕司氏は、長年にわたり税理士として豊かな業務経験と専門的な知識を有し、客観的かつ公正な立場から当社の経営を監視していただくことを期待し、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりです。
- ① 候補者 田中 耕司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
  - ② 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受取る予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
  - ③ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
  - ④ 同氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員になったことはありません。
  - ⑤ 同氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第35条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
  - ⑥ 同氏が監査役に就任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年 4 月 1日から  
2020年 3 月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、米中間での貿易摩擦の長期化により製造業を中心に景気減速が続き、さらに新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大により、各国の経済活動が急激に制限され、景気の下振れは今後さらに深刻化かつ長期化するといった懸念が広まっております。このような環境にあって当企業グループは、様々な変化を迅速に捉え、お客様のニーズに的確に対応することで受注獲得に注力しており、特に大型プロジェクトの確実なスペックインや、次の柱となる製品の積極的な事業展開、グループをあげての非日系顧客開拓などを推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は60,165百万円（前期比1.9%減）、営業利益は4,749百万円（前期比5.6%減）、経常利益は5,072百万円（前期比3.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,432百万円（前期比8.2%減）となりました。

セグメントの実績は次のとおりであります。

| 区 分          | 第68期<br>(前連結会計年度)<br>2019年3月期 |         | 第69期<br>(当連結会計年度)<br>2020年3月期 |         |
|--------------|-------------------------------|---------|-------------------------------|---------|
|              | 金 額                           | 構 成 比 率 | 金 額                           | 構 成 比 率 |
|              | 百万円                           | %       | 百万円                           | %       |
| 軸 受 機 器      | 45,064                        | 73.2    | 41,542                        | 69.0    |
| 構 造 機 器      | 9,054                         | 14.8    | 11,352                        | 18.9    |
| 建 築 機 器      | 5,818                         | 9.5     | 5,903                         | 9.8     |
| そ の 他        | 1,504                         | 2.5     | 1,409                         | 2.3     |
| 調 整 額<br>(注) | △81                           | －       | △42                           | －       |
| 合 計          | 61,360                        | －       | 60,165                        | －       |

(注) 調整額はセグメント間の内部売上高又は振替高であります。

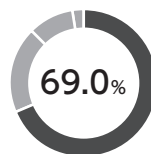
## 軸受機器

一般産業機械向け製品は、国内外における設備投資及びインフラ投資の減速に伴い、主力である射出成形機や産業車両、半導体製造装置向けなどの受注が減少しました。その他一般部品についても、米国、中国向けの輸出需要が減少し、売上、利益とも前年を下回る結果となりました。

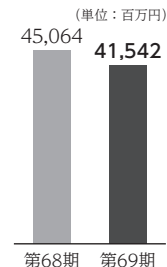
また、自動車向け製品は、前年から続く貿易摩擦が引き続き影響し、国内外ともに自動車生産台数が減少、さらに消費税増税による国内消費の冷え込みが影響し、売上、利益とも前年を下回る結果となりました。

この結果、軸受機器セグメントの売上高は41,542百万円（前期比7.8%減）、セグメント利益は2,665百万円（前期比30.7%減）となりました。

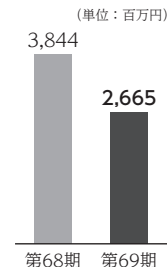
### 売上構成比率



### 売上高



### 営業利益

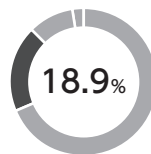


## 構造機器

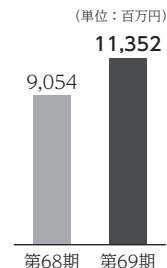
橋梁向け製品は、積極的な営業活動により大型プロジェクトの受注を獲得し、前年の売上を大きく上回って利益を大幅に押し上げました。建築向け製品については、大型案件へ制震装置の採用などがあったものの、前年と比べると売上は減少しました。

この結果、構造機器セグメントの売上高は11,352百万円（前期比25.4%増）、セグメント利益は1,859百万円（前期比67.7%増）となりました。

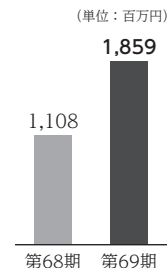
### 売上構成比率



### 売上高



### 営業利益

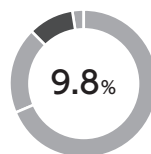


## 建築機器

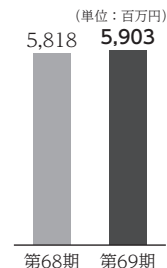
主力製品であるウィンドウ オペレーターは物件の減少傾向かつ小型化が見られたものの、大都市圏を中心に大型施設や再開発案件、改修案件等の受注により、前年並みの売上を維持しました。住宅向け外付けブラインドについては、着工戸数の減少や消費税増税による個人消費の落ち込みが影響したものの、強化した広告宣伝の効果や新規取引先への積極的な営業活動の結果、前年並みの売上を維持しました。

この結果、建築機器セグメントの売上高は5,903百万円（前期比1.5%増）、セグメント利益は196百万円（前期比276.1%増）となりました。

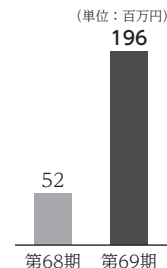
### 売上構成比率



### 売上高



### 営業利益



② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は3,442百万円であります。その主な内容は、当社での藤沢事業場の再開発などであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                       | 第66期<br>2017年3月期 | 第67期<br>2018年3月期 | 第68期<br>2019年3月期 | 第69期<br>(当連結会計年度)<br>2020年3月期 |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                     | 56,893           | 59,050           | 61,360           | 60,165                        |
| 経 常 利 益                   | 4,601            | 5,283            | 5,247            | 5,072                         |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純 利 益 | 1,466            | 3,583            | 3,738            | 3,432                         |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益     | 46円37銭           | 114円37銭          | 119円49銭          | 109円62銭                       |
| 総 資 産                     | 68,848           | 72,607           | 79,315           | 79,887                        |
| 純 資 産                     | 56,299           | 58,839           | 59,806           | 60,642                        |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期以前の「総資産」の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当する会社はありません。
- ② 子会社の状況（2020年3月31日現在）

| 会 社 名                               | 資本金                | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|
| オイレス E C O 株 式 会 社                  | 百万円<br>200         | 100.0<br>%         | 建築機器製品等の製造販売・施工及び保守・点検    |
| オイレス西日本販売株式会社                       | 46                 | 100.0              | 軸受機器製品及び伝導装置用品の販売         |
| オイレス東日本販売株式会社                       | 20                 | 100.0              | 軸受機器製品及び伝導装置用品の販売         |
| ユ ニ プ ラ 株 式 会 社                     | 78                 | 100.0              | 軸受機器・構造機器製品等及び合成樹脂製品の製造販売 |
| 株 式 会 社 リ コ ー キ ハ ラ                 | 138                | 100.0              | 軸受機器・構造機器製品等及び銅合金鋳造品の製造販売 |
| ル ー ビ ャ 工 業 株 式 会 社                 | 92                 | 100.0              | 軸受機器・構造機器製品等の製造販売         |
| オ ー ケ ー 工 業 株 式 会 社                 | 25                 | 100.0              | 軸受機器製品等の製造販売              |
| 株式会社免震エンジニアリング                      | 10                 | 100.0              | 免震・制震に関するエンジニアリングサービス     |
| Oiles America Corporation           | 千米ドル<br>2,200      | 100.0              | 軸受機器製品等の製造販売              |
| Oiles Deutschland GmbH              | 千ユーロ<br>51         | 100.0              | 軸受機器製品等の販売                |
| Oiles France SAS                    | 千ユーロ<br>37         | 間接100.0            | 軸受機器製品等の販売                |
| Oiles Czech<br>Manufacturing s.r.o. | 千チェココルナ<br>100,000 | 100.0              | 軸受機器製品等の製造販売              |
| 上 海 自 潤 軸 承 有 限 公 司                 | 千人民元<br>22,587     | 90.0               | 軸受機器製品等の製造販売              |
| 自 潤 軸 承 ( 蘇 州 ) 有 限 公 司             | 千人民元<br>75,543     | 100.0              | 軸受機器製品等の製造販売              |
| Oiles (Thailand)<br>Company Limited | 千バーツ<br>104,000    | 70.0               | 軸受機器製品等の製造販売              |
| Oiles India Private Limited         | 千インドルピー<br>800,000 | 99.9<br>間接0.1      | 軸受機器製品等の製造販売              |
| Oiles Brasil Eireli                 | 千ブラジルリアル<br>11,000 | 100.0              | 軸受機器製品等の販売                |
| 瓊依鐳斯貿易（上海）有限公司                      | 千人民元<br>2,180      | 間接100.0            | 建築機器製品等の販売                |

#### (4) 対処すべき課題

当企業グループを取り巻く環境は大きく変化しております。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による景気後退は長期化が懸念され、個人消費や各産業における需要の回復、サプライチェーンの安定化には時間を要すものと思われます。このような状況のなか、当企業グループは、「健康と安全の優先」と「製品の供給責任」の両立を最優先して取組みを進めております。また、環境の変化を迅速に捉え、将来の柱となる独創的な材料、製品を開発し続けるとともに、その技術によって持続可能な社会の実現に貢献することによってオイレスブランドの確立を図ってまいります。

さらに、「選択と集中」をグループ全体にわたって徹底し、企業体質の強化や、技術力と生産性の向上を図ります。加えて、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンス・コードを踏まえての社内体制強化、CSR活動の更なる推進等の取組みにより、株主やお客様をはじめとするステークホルダーの皆様へ「安心」「安全」「快適」を届け、皆様からの信頼と共感を得られるよう、今後もグループ一丸となって会社の持続的発展に努めてまいります。

喫緊の課題である新型コロナウイルスに対しては、当社は、2月に代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、従業員のみならずお客様をはじめとする関係者の皆様の健康と安全を配慮し、政府の施策等を踏まえながら、社員の体調管理、手洗い・咳エチケットの励行、マスク・消毒用アルコールの備蓄、職場における「3密」の解消や、時差出勤・リモートワーク（在宅勤務）の実施など、さまざまな感染予防対策に取り組んでおります。

また、新型コロナウイルスの事業・生産活動への影響については、海外関係会社では中国・インド・米国において各国行政府からの要請に応じて工場の操業を停止するなどの対応を実施し、また国内工場・国内関係会社では、受注動向を踏まえ、生産供給体制に影響のない範囲で、数日間の休業措置をとるなどの対応を実施しております。

なお、中期経営計画については、2020年度からの3年度を対象期間として計画しておりましたが、新型コロナウイルスの事業環境・経済情勢への影響が不透明なことを勘案し、2021年度からの3年度を対象年度として改めて策定することといたしました。



**(5) 主要な事業内容**（2020年3月31日現在）

要滑部機材（オイルレスベアリング）、各種機械部品及び建築用・土木構造物用機材の製造、販売並びに建築工事及び土木構造物工事の設計施工ですが、取扱製品を大別すると、次のとおりであります。

◎軸受機器：オイルレスベアリング、その他

◎構造機器：免震・制震装置、支承、その他

◎建築機器：ウィンドウ オペレーター、環境機器、住宅用機器、その他

**(6) 主要な営業所及び工場**（2020年3月31日現在）

## ① 当社

1) 本社：神奈川県藤沢市桐原町8番地

（登記上本店）東京都港区港南一丁目2番70号

2) 営業所及び工場

| 名 称    | 所 在 地  | 名 称   | 所 在 地 | 名 称   | 所 在 地 |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 東京営業所  | 東京・神奈川 | 太田営業所 | 群馬    | 藤沢事業場 | 神奈川   |
| 大阪営業所  | 大阪     | 浜松営業所 | 静岡    | 足利事業場 | 栃木    |
| 名古屋営業所 | 愛知     | 豊田営業所 | 愛知    | 滋賀工場  | 滋賀    |
| 札幌営業所  | 北海道    | 広島営業所 | 広島    | 大分工場  | 大分    |
| 宇都宮営業所 | 栃木     | 九州営業所 | 福岡    | ソウル支店 | 韓国    |

## ② 子会社

| 会 社 名                             | 区 分         | 所 在 地                                  |
|-----------------------------------|-------------|----------------------------------------|
| オ イ レ ス E C O 株 式 会 社             | 本 社         | 東京都品川区                                 |
|                                   | 支 店 ・ 営 業 所 | 東京、大阪、名古屋、札幌、仙台、大宮、松本、北陸（石川）、広島、九州（福岡） |
|                                   | 工 場         | 近江（滋賀）                                 |
| オ イ レ ス 西 日 本 販 売 株 式 会 社         | 本 社 営 業 所   | 大阪府大阪市                                 |
|                                   | 営 業 所       | 神戸、京滋（滋賀）                              |
| オ イ レ ス 東 日 本 販 売 株 式 会 社         | 本 社 営 業 所   | 東京都港区                                  |
|                                   | 営 業 所       | 太田、水戸                                  |
| ユ ニ プ ラ 株 式 会 社                   | 本 社 工 場     | 埼玉県川越市                                 |
|                                   | 営 業 所       | 東京（埼玉）、名古屋                             |
|                                   | 工 場         | 狭山（埼玉）                                 |
| 株 式 会 社 リ コ ー キ ハ ラ               | 本 社 工 場     | 新潟県中魚沼郡津南町                             |
|                                   | 工 場         | 小千谷（新潟）、卯ノ木（新潟）                        |
| ル ー ビ ャ 工 業 株 式 会 社               | 本 社 工 場     | 福島県大沼郡会津美里町                            |
|                                   | 工 場         | 新潟県三条市                                 |
| オ ー ケ ー 工 業 株 式 会 社               | 本 社 工 場     | 滋賀県守山市                                 |
| 株式会社免震エンジニアリング                    | 本 社         | 東京都港区                                  |
| Oiles America Corporation         | 本 社 工 場     | アメリカ合衆国 ノースカロライナ州                      |
|                                   | 営 業 所       | アメリカ合衆国 ミシガン州                          |
| Oiles Deutschland GmbH            | 本 社         | ドイツ連邦共和国 ヘッセン州                         |
| O i l e s F r a n c e S A S       | 本 社 営 業 所   | フランス共和国 イヴリーヌ県                         |
| Oiles Czech Manufacturing s.r.o.  | 本 社 工 場     | チェコ共和国 カダン市                            |
| 上 海 自 潤 軸 承 有 限 公 司               | 本 社 工 場     | 中華人民共和国 上海市                            |
|                                   | 営 業 所       | 中華人民共和国 上海市                            |
| 自 潤 軸 承（蘇州）有 限 公 司                | 本 社 工 場     | 中華人民共和国 江蘇省 蘇州市                        |
| Oiles (Thailand) Company Limited  | 本 社 工 場     | タイ王国 ラヨン県                              |
|                                   | 営 業 所       | タイ王国 バンコク市                             |
| Oiles India Private Limited       | 本 社 営 業 所   | インド共和国 ハリヤナ州                           |
|                                   | 工 場         | インド共和国 ラジャスタン州                         |
| O i l e s B r a s i l E i r e l i | 本 社 営 業 所   | ブラジル連邦共和国 サンパウロ市                       |
| 阪依鐳斯貿易（上海）有限公司                    | 本 社 営 業 所   | 中華人民共和国 上海市                            |

## (7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数        | 前年度末比増減    |
|--------|-------------|------------|
| 軸受機器   | 1,571（425）名 | 12名増（42名減） |
| 構造機器   | 136（32）名    | 5名増（2名減）   |
| 建築機器   | 155（15）名    | 10名減（2名増）  |
| その他    | 9（0）名       | －（1名減）     |
| 全社（共通） | 214（34）名    | 14名減（8名増）  |
| 合計     | 2,085（506）名 | 7名減（35名減）  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理・研究部門等に所属しているものであります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 794（311）名 | －（1名減）    | 44.3歳 | 17.2年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| シンジケートローン | 6,000百万円 |

- (注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をエーエージェントとする計5行からの協調融資によるものであります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2月に代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、従業員のみならずお客様をはじめとする関係者の皆様の健康と安全を配慮し、政府の施策等を踏まえながら感染拡大防止のための対策を推進しております。引き続き、「健康と安全の優先」と「製品の供給責任」の両立を最優先して事業継続の確保に努めてまいります。

今後、新型コロナウイルス感染症が当社の連結業績に与える影響について公表すべき事象が判明した際には速やかにお知らせいたします。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 153,200,000株
- ② 発行済株式の総数 34,300,505株
- ③ 株主数 19,624名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数          | 持 株 比 率  |
|-----------------------------|----------------|----------|
| 東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社 | 株<br>2,966,450 | %<br>9.4 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 1,200,505      | 3.8      |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社         | 969,600        | 3.1      |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）※    | 847,200        | 2.7      |
| 川 崎 景 介                     | 829,641        | 2.6      |
| 川 崎 景 太                     | 721,099        | 2.3      |
| オ イ レ ス 東 日 本 共 栄 会         | 689,329        | 2.2      |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 567,336        | 1.8      |
| オ イ レ ス 従 業 員 持 株 会         | 556,767        | 1.8      |
| 群 栄 化 学 工 業 株 式 会 社         | 528,960        | 1.7      |

（注） 1. 持株比率は自己株式（2,875,509株）を控除して計算しております。

2. ※印は、信託業務に係る株式を次のとおり保有しております。

・日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）

847,200株

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役を除く。）を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識をこれまで以上に高めることを目的とした業績連動型株式報酬制度の導入を決議いたしました。これは、株式給付信託（BBT＝Board Benefit Trust）と称する信託により、あらかじめ取得した当社株式を中長期の業績達成度に応じて、対象となる取締役及び執行役員に給付するものであります。なお、取締役及び執行役員が株式の給付を受ける時期は、原則として退任時になります。

2020年3月31日現在において、株式給付信託（BBT）の所有する株式は、117,200株であります。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

ご  
参考

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会 社 に お け る 地 位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                 |
|-----------------|-----------|------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長   | 岡 山 俊 雄   |                              |
| 代 表 取 締 役 社 長   | 飯 田 昌 弥   | 社 長 執 行 役 員                  |
| 取 締 役           | 須 田 博     | 常 務 執 行 役 員<br>軸 受 事 業 部 長   |
| 取 締 役           | 田 邊 和 治   | 上 席 執 行 役 員<br>免 制 震 事 業 部 長 |
| 取 締 役           | 宮 崎 聡     | 上 席 執 行 役 員<br>企 画 管 理 本 部 長 |
| 取 締 役           | 川 崎 清     | (株)True Data 取締役             |
| 取 締 役           | 村 山 眞 一 郎 |                              |
| 常 勤 監 査 役       | 池 永 雅 良   |                              |
| 常 勤 監 査 役       | 横 山 勝     |                              |
| 監 査 役           | 君 島 得 宏   |                              |
| 監 査 役           | 前 田 達 宏   | 前田達宏公認会計士事務所代表               |

- (注) 1. 取締役 川崎 清及び取締役 村山 眞一郎は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役 君島 得宏及び監査役 前田 達宏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役 前田 達宏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役の異動  
2019年6月27日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、前田 隆は任期満了のため取締役を退任いたしました。

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分             | 支給人員      | 支給額         |
|-----------------|-----------|-------------|
| 取 締 役           | 名<br>8    | 百万円<br>269  |
| 監 査 役           | 4         | 58          |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 12<br>(4) | 328<br>(35) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2014年6月27日開催の第63回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 上記（注）2.とは別枠で2018年6月28日開催の第67回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。当該制度において拠出する取締役分（社外取締役を除く。）としての資金の上限は2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象に210百万円以内、以降3事業年度ごとに240百万円以内と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の額には当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を含んでおります。
4. 2006年6月29日開催の第55回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額70百万円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の総額には、第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。なお、当事業年度末日現在の当社役員の人数は取締役7名及び監査役4名であります。



③ 社外役員の兼任状況及び主な活動状況等（2020年3月31日現在）

|                       | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先                | 出 席 状 況                                      | 活 動 状 況 等                                                                                                              |
|-----------------------|---------|----------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社<br>外<br>取<br>締<br>役 | 川 崎 清   | (株)True Data 取締役(※1)       | 取締役会100%<br>(17/17回)                         | 経営会議等の重要な会議にも出席し、主に会社役員として経営を担った豊富な知識・経験に基づき、経営全般に関し有用な発言をおこなっております。また特別委員会委員、指名委員会委員並びに報酬委員会委員に就任し、委員としての役割を果たしております。 |
|                       | 村 山 眞一郎 | —                          | 取締役会100%<br>(17/17回)                         | 経営会議等の重要な会議にも出席し、主に会社役員として経営を担った豊富な知識・経験に基づき、経営全般に関し有用な発言をおこなっております。また特別委員会委員、指名委員会委員並びに報酬委員会委員に就任し、委員としての役割を果たしております。 |
| 社<br>外<br>監<br>査<br>役 | 君 島 得 宏 | — (※2)                     | 取締役会100%<br>(17/17回)<br>監査役会100%<br>(14/14回) | 経営会議等の重要な会議にも出席し、主に企業経営に関わる見識に基づき発言をおこなっております。また特別委員会委員に就任し、委員としての役割を果たしております。                                         |
|                       | 前 田 達 宏 | 前田達宏公認会計士事務所<br>代表(※1)(※3) | 取締役会100%<br>(17/17回)<br>監査役会100%<br>(14/14回) | 経営会議等の重要な会議にも出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言をおこなっております。                                                                       |

※1 当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

※2 監査役 君島 得宏は、2019年6月28日付で(株)アーキテクトの監査役を退任いたしました。

※3 監査役 前田 達宏は、2019年9月1日付で日本ビューホテル(株)の監査役を退任いたしました。

④ 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第26条及び第35条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                         | 支 払 額 |
|-----------------------------------------|-------|
| (ア) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 38百万円 |
| (イ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社のうちOiles America Corporationを含む海外子会社8社については、当社の会計監査人が加盟しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームの監査を受けております。
3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由  
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬や収益認識基準導入コンサルティング費用として10百万円を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合又は監査の適正性をより高めるためにその必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決定した概要及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

|                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>【基本的な考え方】</b><br/>業務の適正を確保するための体制</p>                              | <p>当企業グループは、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という当社経営理念の下、ベアリングを単なる「軸受」としてではなく「Bear」（耐える、支える、伝える、運ぶ）として大きく捉え、技術によって社会に貢献するとともに、多くのステークホルダーとの良好な関係を築き、企業価値の向上を図ることを目的とする。この目的の実現のため、市場の変化に応じた機動的な経営意思決定、合理的な権限委譲、財務報告が適正かつ有効におこなわれる体制の整備・運用により、健全で透明度の高い適正な経営体制を確保する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <p><b>1. 【コンプライアンス体制】</b><br/>取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p> | <p><b>《決定の概要》</b></p> <p>①当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、当社社是の一つである「Liberty &amp; Law」を基盤とするコンプライアンス経営体制の確立に努める。</p> <p>②当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、CSR推進会議の傘下にある「コンプライアンス部会」のもと、この部会を中心に、策定された「オイルレスグループ企業行動憲章」、「企業行動規範」及び「グループコンプライアンス規程」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修をする。</p> <p>③具体的にはグループ会社を対象範囲とする「オイルレスグループ コンプライアンス実行の手引き」を定め、すべての役員及び従業員の日頃の業務運営の指針とし、一層公正で透明な企業風土の構築に努める。</p> <p>④コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、内部通報制度を運用する。具体的には、コンプライアンス部会事務局に設置された社内通報窓口に加え、従業員のための社外通報窓口（法律事務所）も設置し、通報者の保護を徹底する。</p> <p>⑤当社は、内部監査室による内部監査を通じて、業務が法令、定款及び社内規程等に準拠し適正・妥当に、かつ合理的におこなわれているかを調査・検証し、その結果を社長に報告する。</p> <p><b>《運用状況の概要》</b></p> <p>当社は、当事業年度はコンプライアンス部会を2回開催し、当企業グループにおけるコンプライアンス上の課題の把握とその対応策及び内部通報事案に関する協議などをおこないました。</p> |

|                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                             | <p>また、役員及び従業員に対するコンプライアンスの意識向上のため、社内教育、勉強会、研修等を定期に実施するほか、「オイレスグループコンプライアンス実行の手引き」を全面改訂いたしました。</p> <p>社内イントラネットにおいては、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度について周知しております。</p> <p>当社の内部監査室による内部監査は業務の有効性等につき、各部門及び子会社を監査し、監査結果を社長や監査役会に報告し、また必要に応じて改善提言をおこなうことでコンプライアンス体制の適正化に努めております。</p>                                                                                 |
| <b>2. 【情報の保存及び管理体制】</b><br>取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制      | <b>《決定の概要》</b><br>当社は、株主総会、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、職務権限規程に基づいて各取締役が決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書取扱責任者のもとで定められた期間保存及び管理する。                                                                                                                                                                                                                   |
|                                                             | <b>《運用状況の概要》</b><br>当社は、文書管理規程のほか、情報システム管理規程、個人情報取扱規程、秘密情報管理規程、グループ内部情報管理規程等を策定し、これら規程に基づき適切に情報を保存及び管理しております。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <b>3. 【リスクマネジメント体制】</b><br>当社及び当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制 | <b>《決定の概要》</b><br>①当社は、当社及び当企業グループの様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的に対応する。<br>②当社は、当社及び当企業グループにおける損失の危険を全般的に統括する組織としてリスク管理部会を設置し、担当取締役を置き、「グループリスク管理規程」及び「グループ経営危機管理規程」を定め、当社及び当企業グループのリスク管理体制を構築する。<br>③環境及び安全・衛生については当社環境安全衛生室が、品質については、当社品質保証室が専門的立場から監査する。<br>④経理関係においては、当社各部門及び当企業グループによる自立的な管理を基本とし、当社経理部門が当企業グループ全体を計数的に管理する。 |

|                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                    | <p>《運用状況の概要》</p> <p>当社及び当企業グループの様々な潜在的なリスクのうち、企業価値の保全に重大な影響を及ぼすリスクを管理することを目的として「グループリスク管理規程」を定めております。「グループリスク管理規程」に基づき、リスク管理部会を設置し、当事業年度においては2回開催いたしました。同部会においては、当企業グループにおけるリスク管理上の課題とその対応策に関する協議及び対応状況のモニタリングをおこなっております。</p> <p>さらに、当社は「グループリスク管理規程」に定めるリスクの発生や突発的事態の発生により、当社及び当企業グループにおいて経営に影響を及ぼす危機に直面したときに適切な対応をはかることを目的として「グループ経営危機管理規程」を定めております。当社は、「グループ経営危機管理規程」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大防止のための対策を推進しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p><b>4. 【効率的な職務体制の執行】</b></p> <p>当社及び当企業グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制</p> | <p>《決定の概要》</p> <p>①当社及び当企業グループは、定例の取締役会により重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督する。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役及び社長から指名された従業員等が出席する定期の経営会議、あるいは戦略会議などの会議体を適宜開催することにより、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る検討・審議をおこない、慎重かつ機動的な意思決定をおこなうと同時に、重要な経営テーマについて時間をかけて議論する。</p> <p>②当社は、長期ビジョンのもと、中期経営計画及び年次計画を立案し、当企業グループの目標を設定する。当社及び当企業グループ各社における各部門においては、その目標達成に向け具体的な施策を立案し、実行する。</p> <p>③当社は、取締役の任期を1年とし、執行役員制により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する。</p> <p>《運用状況の概要》</p> <p>当社は、当事業年度においては取締役会を17回開催いたしました。</p> <p>取締役会に上程する審議事項にかかる資料は事前に配付され、出席者が十分準備できるよう配慮しており、取締役会では活発な意見交換がなされております。社外役員は、独立した立場で意見を表明し、社外役員間で連携して取締役の業務執行に関する提言をおこなっております。さらに、当社は執行役員制を敷いており、業務執行にかかる権限を執行役員に委譲することにより取締役の職務執行の効率性を図っております。また、毎年各取締役の自己評価等に基づく取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し取締役会の機能向上を図っております。</p> |

|                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>5. 【グループ管理体制】</b></p> <p>当社並びに当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制</p> | <p><b>《決定の概要》</b></p> <p>①当社は、当企業グループ共通の「オイレスグループ企業行動憲章」及び「企業行動規範」を定め、各社にコンプライアンス推進委員及び実践リーダーを置き、コンプライアンス部会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する。</p> <p>②当社は、「関係会社等管理規程」に基づき、経営企画部が各事業部企画部と連携して、当企業グループから必要な事前協議や報告を受けるなど、適切な経営管理をおこなう。</p> <p>③当社は、当社監査役並びに内部監査室が定期的の子会社の監査を実施するとともに、当企業グループの主要な子会社については、当社従業員などが監査役に就任して監査をおこない、業務の適正を確保する。</p> <p>④当社は、当企業グループ各社の監査役が参加する「オイレスグループ監査役会」を組織し、一体となって当企業グループにおける業務の適正を確保する。</p> <p><b>《運用状況の概要》</b></p> <p>当社は、当企業グループにもコンプライアンス推進委員を置き、当該委員を通じてコンプライアンスを統括・推進しております。また当社のコンプライアンス部会にも報告してもらうことで、当企業グループ一体的な活動を推進しております。</p> <p>当企業グループの経営管理については、「関係会社等管理規程」に従い、また内容に応じて当社の経営会議や取締役会で決裁を得ております。</p> <p>当社の監査役及び内部監査室は、当企業グループに対して定期的な監査を実施し、また当事業年度において当企業グループ各社の監査役が参加する「オイレスグループ監査役会」を2回開催して、グループ一体となって業務の適正確保に努めております。</p> |
| <p><b>6. 【監査役監査体制】</b></p>                                         | <p><b>《決定の概要》</b></p> <p><b>〔監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項〕</b></p> <p>当社は、監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置き、監査役会の指揮命令に服するものとする。また、その人事、待遇、処遇については、取締役と監査役が協議する。</p> <p><b>〔前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項〕</b></p> <p>当社は、監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得る。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |



|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p><b>〔取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制〕</b></p> <p>①取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があるとき、取締役及び従業員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。</p> <p>②監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席することができるとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求める。</p> <p><b>〔当企業グループの取締役・監査役等及び使用人から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制〕</b></p> <p>①当企業グループの役員・従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をおこなう。</p> <p>②当企業グループの役員・従業員は、コンプライアンス違反について、発見次第直ちにコンプライアンス部会事務局へ通報することとなり、当該事務局を通じて当社監査役に報告する。</p> <p>③当社は、通報した当企業グループの役員・従業員に対し、当該通報をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者の保護を図るとともに、当企業グループの役職員に周知徹底する。</p> <p><b>〔その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制〕</b></p> <p>①当社及び当企業グループは、当企業グループ各部門の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。</p> <p>②当社社長は、相互の意思疎通を図るため、監査役会と定期的な意見交換会を開催する。また、会計監査人についても定期的な意見交換会を開催する。</p> <p>③監査役は、監査役監査を実効的におこなうために、会計監査人からは会計監査内容について説明を、また、内部監査室から内部監査の報告を受けるなど、必要な情報交換をおこなうことにより、密接な連携を確保する。</p> <p>④当社は、監査役がその職務について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。</p> |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                                                                                                                        | <p>《運用状況の概要》</p> <p>当社は、監査役会からの求めに応じて、監査役会及び監査役の職務を補助する者として、兼任の監査役スタッフ1名を配置しております。</p> <p>監査役は、当事業年度においては監査役会を14回開催し、各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議あるいは決議をおこなっております。</p> <p>また、監査役は、取締役会への出席のほか、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び当企業グループの取締役又は従業員にその説明を受けることにより、取締役の職務執行を監査しております。また、代表取締役社長と定期的に意見交換をおこなうほか、社外取締役、内部監査室や会計監査人との連携を図ることにより監査の実効性を図っております。</p> |
| <p><b>反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方</b></p> <p>①当企業グループの企業行動憲章において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体と一切関係を持たず、断固として対決する。</p> <p>②当企業グループの役員及び従業員に対し、コンプライアンス実行の手引きを配付し、反社会的勢力等との関係排除を含めたオイレスグループ企業行動憲章の周知徹底を図る。なお、警察及び特殊暴力防止対策協議会等の関係当局との連携を図り、企業防衛に関する必要な情報収集をおこなう。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |



**(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、通期における業績と今後の業績予想を踏まえ、将来の経営基盤強化のための投資と株主の皆様への利益還元等を考慮しつつ、安定的かつ継続的な配当を基本とし、30%以上の連結配当性向を目指してまいりました。

今後につきましても長期的な視点から利益還元に努めてまいります。

**(7) 会社の支配に関する基本方針**

**① 基本方針の内容**

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為(本事業報告において、以下「大規模買付行為」といいます。)があったとしても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するべきではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であるものと考えております。

しかしながら、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為をおこなう者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

## ② 不適切な支配防止のための取組み及び取締役会の判断

### 1) 企業価値向上策

当社は、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は経営理念の実現のため、中期経営計画と年次経営計画を連動させ、グローバル市場でのオイルスブランドの確立に向け、取り組んでおります。

### 2) 当社株式の大規模買付行為への対応方針

当社は、2006年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、事前警告型の当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入いたしました(本事業報告において、2018年6月28日開催の当社第67回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。)。本方針は、大規模買付行為をおこなう者(本事業報告において、以下「大規模買付者」といいます。))があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することができるというものです。

また、当社は当該取組みが前項①に記載のとおり、基本方針に則ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、当社の業務執行をおこなう経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を義務づけること。
- b) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止又は変更ができること。
- c) 本方針の有効期間は、2021年6月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること。  
等の措置を講じております。

## (8) コーポレート・ガバナンスに関する事項

### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループでは、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と位置づけ、市場の変化に応じた機動的な経営意思決定、権限委譲による合理的かつ健全で透明度の高い経営体制及び組織を整備するとともに、必要な施策を実施し、当企業グループの発展と企業価値の向上を図ることを基本的な考え方としております。

同時に、投資家への情報開示の重要性も認識し、経営の透明性を高めるため適時適切な情報開示に積極的に取り組んでおります。

### ② コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役7名（うち社外取締役2名／本招集ご通知発送日現在）、監査役4名（うち社外監査役2名／本招集ご通知発送日現在）による体制となっております。取締役会は、経営上の重要な事項についての意思決定をおこなうとともに、取締役の業務執行に係わる経営の監督をおこないます。監査役会は、取締役会及び執行機能の監督をおこないます。また、監査役は会計監査人、内部統制を含む内部監査部門と連携を図る体制を構築しております。

取締役の指名並びに取締役及び執行役員の報酬決定については、これら意思決定プロセスの客観性、透明性、公正性を確保することを目的として、2018年10月の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、両委員会は取締役会と適切に関与しております。また、取締役会は、両委員会の適切な関与を踏まえ、これら指名、報酬の内容について決定しております。

また、企業の社会的責任（CSR）の推進が社会の持続可能な発展に寄与するものであり、さらには当社の企業価値向上にも寄与するという考え方のもと、CSRの推進を企業活動の主軸と位置付け、代表取締役社長を議長とする「CSR推進会議」を設置し、中長期的な企業価値向上に資するCSR課題の把握と推進をおこなっております。

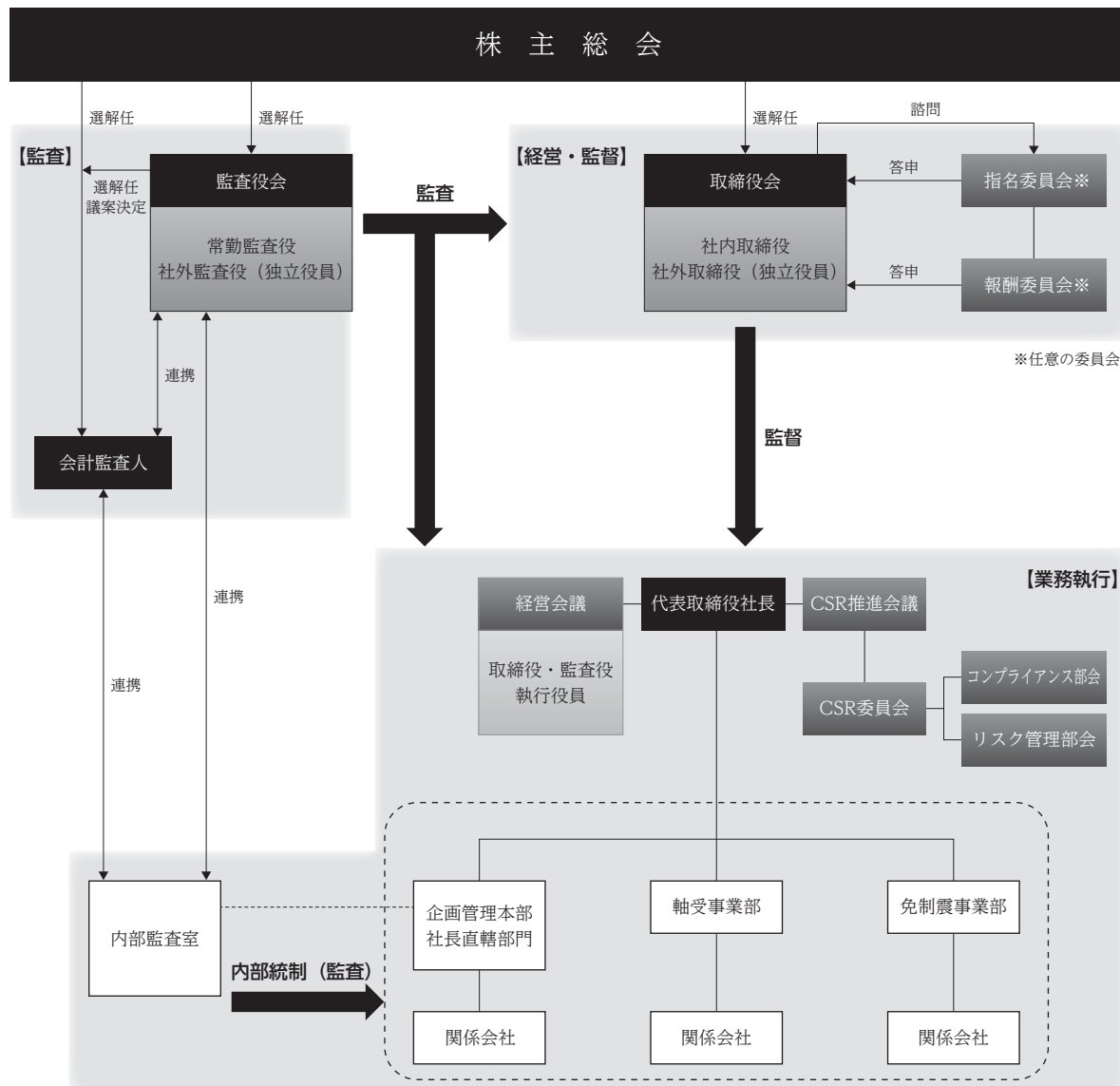
なお、当社は、業務執行機能と監督・監視機能の区分明確化、及び経営戦略意思決定の迅速化と効率化による取締役会強化の観点から、2003年6月から執行役員制度を導入しております。

---

(注) この事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率につきましては表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## コーポレートガバナンス体制図

当社のコーポレートガバナンス体制は、以下のとおりです。



# 連結貸借対照表

(2020年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目             | 金額            | 科目                    | 金額            |
|----------------|---------------|-----------------------|---------------|
| <b>資産の部</b>    |               | <b>負債の部</b>           |               |
| <b>I 流動資産</b>  |               | <b>I 流動負債</b>         |               |
| 1.現金及び預金       | 21,679        | 1.支払手形及び買掛金           | 5,839         |
| 2.受取手形及び売掛金    | 18,207        | 2.1年内返済予定の長期借入金       | 545           |
| 3.有価証券         | 999           | 3.リース債務               | 86            |
| 4.商品及び製品       | 3,800         | 4.未払費用                | 1,983         |
| 5.仕掛品          | 3,283         | 5.未払法人税等              | 858           |
| 6.原材料及び貯蔵品     | 2,723         | 6.未払消費税等              | 541           |
| 7.その他          | 838           | 7.賞与引当金               | 1,074         |
| 8.貸倒引当金        | △45           | 8.役員賞与引当金             | 109           |
| 流動資産合計         | 51,486        | 9.株主優待引当金             | 130           |
|                |               | 10.その他                | 908           |
|                |               | 流動負債合計                | 12,077        |
| <b>II 固定資産</b> |               | <b>II 固定負債</b>        |               |
| (1) 有形固定資産     |               | 1.長期借入金               | 5,455         |
| 1.建物及び構築物      | 9,909         | 2.リース債務               | 151           |
| 2.機械及び装置       | 5,344         | 3.繰延税金負債              | 98            |
| 3.工具、器具及び備品    | 1,353         | 4.役員退職慰労引当金           | 59            |
| 4.土地           | 2,915         | 5.役員株式給付引当金           | 76            |
| 5.リース資産        | 31            | 6.退職給付に係る負債           | 778           |
| 6.建設仮勘定        | 968           | 7.資産除去債務              | 41            |
| 7.その他          | 296           | 8.その他                 | 505           |
| 有形固定資産合計       | 20,819        | 固定負債合計                | 7,167         |
|                |               | <b>負債合計</b>           | <b>19,245</b> |
| (2) 無形固定資産     | 388           | <b>純資産の部</b>          |               |
| (3) 投資その他の資産   |               | <b>I 株主資本</b>         |               |
| 1.投資有価証券       | 5,095         | 1.資本金                 | 8,585         |
| 2.長期預金         | 20            | 2.資本剰余金               | 9,728         |
| 3.繰延税金資産       | 356           | 3.利益剰余金               | 45,758        |
| 4.退職給付に係る資産    | 126           | 4.自己株式                | △5,411        |
| 5.その他          | 1,609         | 株主資本合計                | 58,659        |
| 6.貸倒引当金        | △14           | <b>II その他の包括利益累計額</b> |               |
| 投資その他の資産合計     | 7,192         | 1.その他有価証券評価差額金        | 987           |
| 固定資産合計         | 28,400        | 2.為替換算調整勘定            | 248           |
| <b>資産合計</b>    | <b>79,887</b> | 3.退職給付に係る調整累計額        | △374          |
|                |               | その他の包括利益累計額合計         | 860           |
|                |               | <b>III 非支配株主持分</b>    | 1,121         |
|                |               | <b>純資産合計</b>          | <b>60,642</b> |
|                |               | <b>負債純資産合計</b>        | <b>79,887</b> |

# 連結損益計算書

( 自 2019年 4 月 1 日  
至 2020年 3 月31日 )

(単位：百万円)

| 科目                     | 金額    |               |
|------------------------|-------|---------------|
| I 売上高                  |       | 60,165        |
| II 売上原価                |       | 40,000        |
| <b>売上総利益</b>           |       | <b>20,165</b> |
| III 販売費及び一般管理費         |       | 15,416        |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>4,749</b>  |
| IV 営業外収益               |       |               |
| 1.受取利息                 | 98    |               |
| 2.受取配当金                | 134   |               |
| 3.受取保険金                | 86    |               |
| 4.その他                  | 169   | 489           |
| V 営業外費用                |       |               |
| 1.支払利息                 | 21    |               |
| 2.売上割引                 | 20    |               |
| 3.為替差損                 | 31    |               |
| 4.デリバティブ評価損            | 78    |               |
| 5.支払手数料                | 0     |               |
| 6.その他                  | 13    | 166           |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>5,072</b>  |
| VI 特別利益                |       |               |
| 1.投資有価証券売却益            | 14    | 14            |
| VII 特別損失               |       |               |
| 1.固定資産処分損              | 195   |               |
| 2.投資有価証券評価損            | 0     | 196           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>4,890</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 1,320 |               |
| 法人税等調整額                | 43    | 1,363         |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>3,526</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |       | 94            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>3,432</b>  |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2019年 4 月 1 日 )  
( 至 2020年 3 月31日 )

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |        |        |        |
|---------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 8,585 | 9,728 | 43,897 | △5,412 | 56,797 |
| 当期変動額               |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当              |       |       | △1,571 |        | △1,571 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |       |       | 3,432  |        | 3,432  |
| 自己株式の取得             |       |       |        | △2     | △2     |
| 自己株式の処分             |       |       |        | 4      | 4      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |       |        |        |        |
| 当期変動額合計             | －     | －     | 1,860  | 1      | 1,862  |
| 当期末残高               | 8,585 | 9,728 | 45,758 | △5,411 | 58,659 |

|                     | その他の包括利益累計額      |          |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 当期首残高               | 1,615            | 653      | △266             | 2,003             | 1,005   | 59,806 |
| 当期変動額               |                  |          |                  |                   |         |        |
| 剰余金の配当              |                  |          |                  |                   |         | △1,571 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |          |                  |                   |         | 3,432  |
| 自己株式の取得             |                  |          |                  |                   |         | △2     |
| 自己株式の処分             |                  |          |                  |                   |         | 4      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △628             | △405     | △108             | △1,142            | 116     | △1,026 |
| 当期変動額合計             | △628             | △405     | △108             | △1,142            | 116     | 835    |
| 当期末残高               | 987              | 248      | △374             | 860               | 1,121   | 60,642 |



# 貸借対照表

(2020年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目                  | 金額            | 科目                 | 金額            |
|---------------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>資産の部</b>         |               | <b>負債の部</b>        |               |
| <b>I 流動資産</b>       |               | <b>I 流動負債</b>      |               |
| 1.現金及び預金            | 14,046        | 1.買掛金              | 3,642         |
| 2.受取手形              | 1,327         | 2.短期借入金            | 3,344         |
| 3.電子記録債権            | 2,475         | 3.1年内返済予定の長期借入金    | 545           |
| 4.売掛金               | 8,961         | 4.リース債務            | 5             |
| 5.有価証券              | 999           | 5.未払金              | 303           |
| 6.商品及び製品            | 1,655         | 6.未払費用             | 1,305         |
| 7.仕掛品               | 2,550         | 7.未払法人税等           | 658           |
| 8.原材料及び貯蔵品          | 631           | 8.未払消費税等           | 417           |
| 9.短期貸付金             | 1,256         | 9.預り金              | 55            |
| 10.未収入金             | 549           | 10.賞与引当金           | 769           |
| 11.その他              | 198           | 11.役員賞与引当金         | 78            |
| 流動資産合計              | 34,651        | 12.株主優待引当金         | 130           |
|                     |               | 13.その他             | 44            |
|                     |               | 流動負債合計             | 11,302        |
| <b>II 固定資産</b>      |               | <b>II 固定負債</b>     |               |
| (1) <b>有形固定資産</b>   |               | 1.長期借入金            | 5,455         |
| 1.建物                | 5,625         | 2.リース債務            | 24            |
| 2.構築物               | 287           | 3.退職給付引当金          | 169           |
| 3.機械及び装置            | 2,378         | 4.役員株式給付引当金        | 76            |
| 4.車両運搬具             | 7             | 5.資産除去債務           | 38            |
| 5.工具、器具及び備品         | 442           | 6.その他              | 220           |
| 6.土地                | 1,865         | 固定負債合計             | 5,986         |
| 7.リース資産             | 29            | <b>負債合計</b>        | <b>17,288</b> |
| 8.建設仮勘定             | 616           | <b>純資産の部</b>       |               |
| 有形固定資産合計            | 11,253        | <b>I 株主資本</b>      |               |
| (2) <b>無形固定資産</b>   |               | 1.資本金              | 8,585         |
| 1.施設利用権             | 14            | 2.資本剰余金            |               |
| 2.ソフトウェア            | 219           | (1) 資本準備金          | 9,474         |
| 3.ソフトウェア仮勘定         | 0             | (2) その他資本剰余金       | 117           |
| 無形固定資産合計            | 233           | 資本剰余金合計            | 9,591         |
| (3) <b>投資その他の資産</b> |               | 3.利益剰余金            |               |
| 1.投資有価証券            | 4,726         | (1) 利益準備金          | 570           |
| 2.関係会社株式            | 6,408         | (2) その他利益剰余金       |               |
| 3.長期貸付金             | 644           | 研究開発積立金            | 1,650         |
| 4.保険積立金             | 896           | 別途積立金              | 16,450        |
| 5.差入保証金             | 382           | 繰越利益剰余金            | 10,729        |
| 6.前払年金費用            | 294           | 利益剰余金合計            | 29,399        |
| 7.繰延税金資産            | 835           | 4.自己株式             | △5,411        |
| 8.その他               | 90            | 株主資本合計             | 42,165        |
| 9.貸倒引当金             | △1            | <b>II 評価・換算差額等</b> |               |
| 投資その他の資産合計          | 14,277        | その他有価証券評価差額金       | 962           |
| 固定資産合計              | 25,764        | 評価・換算差額等合計         | 962           |
| <b>資産合計</b>         | <b>60,415</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>43,127</b> |
|                     |               | <b>負債純資産合計</b>     | <b>60,415</b> |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

17参考

# 損益計算書

(自 2019年 4 月 1 日)  
(至 2020年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額  |               |
|-----------------|-----|---------------|
| I 売上高           |     | 37,565        |
| II 売上原価         |     | 26,040        |
| <b>売上総利益</b>    |     | <b>11,525</b> |
| III 販売費及び一般管理費  |     | 9,414         |
| <b>営業利益</b>     |     | <b>2,110</b>  |
| IV 営業外収益        |     |               |
| 1.受取利息          | 28  |               |
| 2.受取配当金         | 575 |               |
| 3.受取ロイヤリティー     | 545 |               |
| 4.為替差益          | 10  |               |
| 5.その他           | 238 | 1,398         |
| V 営業外費用         |     |               |
| 1.支払利息          | 16  |               |
| 2.売上割引          | 8   |               |
| 3.デリバティブ評価損     | 78  |               |
| 4.支払手数料         | 0   |               |
| 5.その他           | 13  | 117           |
| <b>経常利益</b>     |     | <b>3,391</b>  |
| VI 特別利益         |     |               |
| 1.投資有価証券売却益     | 14  | 14            |
| VII 特別損失        |     |               |
| 1.固定資産処分損       | 190 | 190           |
| <b>税引前当期純利益</b> |     | <b>3,214</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 739 |               |
| 法人税等調整額         | 40  | 779           |
| <b>当期純利益</b>    |     | <b>2,435</b>  |

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)  
(至 2020年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |          |         |       |          |        |         |         |        |        |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|--------|---------|---------|--------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益準備金 | 利益剰余金    |        |         |         | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                     |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | その他利益剰余金 |        |         | 利益剰余金合計 |        |        |
|                     |       |       |          |         |       | 研究開発積立金  | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |         |        |        |
| 当期首残高               | 8,585 | 9,474 | 117      | 9,591   | 570   | 1,650    | 16,450 | 9,864   | 28,535  | △5,412 | 41,299 |
| 当期変動額               |       |       |          |         |       |          |        |         |         |        |        |
| 剰余金の配当              |       |       |          |         |       |          |        | △1,571  | △1,571  |        | △1,571 |
| 当期純利益               |       |       |          |         |       |          |        | 2,435   | 2,435   |        | 2,435  |
| 自己株式の取得             |       |       |          |         |       |          |        |         |         | △2     | △2     |
| 自己株式の処分             |       |       |          |         |       |          |        |         |         | 4      | 4      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |       |          |         |       |          |        |         |         |        |        |
| 当期変動額合計             | －     | －     | －        | －       | －     | －        | －      | 864     | 864     | 1      | 866    |
| 当期末残高               | 8,585 | 9,474 | 117      | 9,591   | 570   | 1,650    | 16,450 | 10,729  | 29,399  | △5,411 | 42,165 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|------------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高               | 1,560        | 1,560      | 42,859 |
| 当期変動額               |              |            |        |
| 剰余金の配当              |              |            | △1,571 |
| 当期純利益               |              |            | 2,435  |
| 自己株式の取得             |              |            | △2     |
| 自己株式の処分             |              |            | 4      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △597         | △597       | △597   |
| 当期変動額合計             | △597         | △597       | 268    |
| 当期末残高               | 962          | 962        | 43,127 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年6月4日

オイレス工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 芝 田 雅 也 <sup>Ⓔ</sup> |
| 業務執行社員   |                            |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 加 藤 博 久 <sup>Ⓔ</sup> |
| 業務執行社員   |                            |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オイレス工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年6月4日

オイレス工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 芝 田 雅 也 <sup>⑤</sup> |
| 業務執行社員   |                            |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 加 藤 博 久 <sup>⑤</sup> |
| 業務執行社員   |                            |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オイレス工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会及び経営会議などの重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において面談による業務報告を受け、財産及び現場の状況も調査いたしました。
  - また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2020年6月5日

オイレス工業株式会社 監査役会

常勤監査役 池 永 雅 良<sup>㊞</sup>

常勤監査役 横 山 勝<sup>㊞</sup>

社外監査役 君 島 得 宏<sup>㊞</sup>

社外監査役 前 田 達 宏<sup>㊞</sup>

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.



## ご参考（株主通信）

### トピックス

#### 女性活躍推進への取り組み

オイレスグループはダイバーシティの推進を経営戦略の一つとして位置づけ、多様な背景を持つ人材がそれぞれの能力・個性を十分に発揮できるよう、だれもが生き生きと働ける環境の整備に努めています。その一環として、CSR中長期目標として女性管理職比率等を定め、女性の活躍推進にも力を入れています。

#### ◆人材育成

- ・「パーソナルデザイン研修」の実施
- ・研修を踏まえたキャリアフォロー面談の実施

#### ◆意識・風土改革

- ・「管理職向け多様性推進セミナー」の実施

#### ◆制度改革

- ・月に1日分の介護休暇は有給休暇とする規程の制定
- ・出産・育児・介護・配偶者の転勤等を理由とした退職者を対象とする再就職制度の新設

### パーソナルデザイン研修

これまでの仕事をふりかえり、キャリア形成の考え方を学ぶ研修を実施。研修中には参加者同士で『女性の活躍について』をテーマに意見交換会もおこないました。



▲2020年2月実施時の様子

### 軸受機器

#### オイレスダンパー・非日系リーディングシートメーカーへ 新用途で初採用

オイレスダンパーは従来自動車のシートを中心に採用されておりましたが、今回、アームレストテーブル用のダンパーとして、中国の大衆車である『Crider』に初めて採用されました。

昨今、中国自動車市場では消費者の高級志向や車内居住性へのニーズが高まってきており、大衆車にも高級感のある内装部品が搭載されるケースが増えています。『Crider』は後部座席にテーブルが付く仕様となっており、テーブル剛性確保と作動時の高級感ある動きを両立させるアイテムとして当社のダンパーが採用となりました。

今回の大衆車での採用をきっかけに高級車種における内装部品の引き合いも増えはじめており、他分野への更なる展開が期待されます。将来的にも、EVや自動運転の急激な進歩に伴い、従来以上に車内空間の静粛性、安全性の要求が高まることが予想されるため、次世代の主力製品としてより積極的な事業展開を図ってまいります。

オイレスダンパー



採用部位：アームレストテーブル  
採用車種：ホンダ中国専用車種 Crider（2019）中国専用モデル  
シートメーカー：LEAR Corporation ※（中国）へ納入

#### ※LEAR Corporation

本社はアメリカにあり、39カ国・261拠点を保有するシートメーカーのグローバルリーディングカンパニー

（2020年3月末現在）

## ご参考（株主通信）

### 構造機器

#### 物流機能のBCP対策

近年、ネットショッピングなどが主流になった影響で、小口・多頻度の輸送ニーズが高まっています。これに伴い、大量の配送物の処理を可能にする立体自動倉庫を採用した大型物流施設が増加しています。

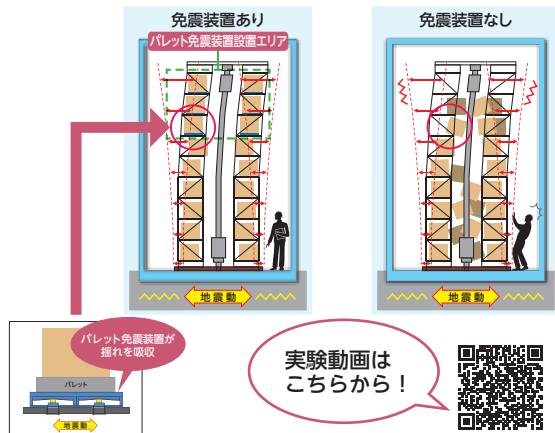
東日本大震災では、これら立体自動倉庫の構造体そのものの被害よりも、倉庫内のラックから荷物が落下したことで復旧に多大な時間を要したという被害が多数報告されました。

そこで当社は(株)奥村組と共同で、荷物の落下防止する「パレット免震装置」を開発しました。

首都直下地震、南海トラフを震源とする巨大地震等の発生が懸念される現状において、倉庫ラック内の荷物の落下防止対策をおこない倉庫機能を維持することが、BCP（事業継続計画）の観点からも重要であると考えております。

#### ◆導入のメリット

- ・大地震による荷物の落下リスクを低減します。
- ・大地震が発生しても物流機能を維持します。



上記の二次元（QR）バーコードをスマートフォンで読み取るか、  
<[https://www.oiles.co.jp/menshin/movie/menshin\\_movie02.mp4](https://www.oiles.co.jp/menshin/movie/menshin_movie02.mp4)>をご覧ください。  
※試験音が流れます。音量にご注意ください。  
※動画は予告なく削除される場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 建築機器

#### もしもの備えに、換気・排煙窓開閉装置のメンテナンス

2020年3月1日、厚生労働省から新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために「換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。」という国民の皆様へのお願いが公表されました。これに伴い、当社のウィンドウ オペレーターについて「換気に使用したいので点検してほしい」「換気しようと思ったら窓が閉まらない（又は、開かない）」というお問い合わせが多く寄せられるようになりました。

ウィンドウ オペレーター（換気・排煙窓開閉装置）はもしもの火災時に煙を逃し、避難時間を確保するための排煙設備として主に設置されますが、多くの場合は室内上部に設置されることから室内の人が直接風の影響を受けにくい、換気使用にも適しています。

しかし、緊急時に使用する印象が強いことから、使用されることなく故障したままになっている場合が多々あります。私たちは窓まわりの部品不具合の早期発見で効率的に機能維持していただくため定期的なメンテナンスを推奨しています。また、それにより安心して日常的に

換気でご使用いただくことで操作方法が建物内の人々に周知され、さらにサッシまわりのゴムの固着を防ぐため、いざという時の備えになります。

今後、故障したウィンドウ オペレーターがひとつでも減少し、建物内の人々の安心・安全を守れるよう、加えて「通風換気」「健康空調」で新たな価値をご提供できるように修理・改修にも力を入れていきます。



東京ビッグサイト

■修理・改修・メンテナンスをご用命の際は、オイレスECO(株)ウェブサイトの専用ページ<<https://www.haienmado-syuuri.com/>>をご覧ください。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

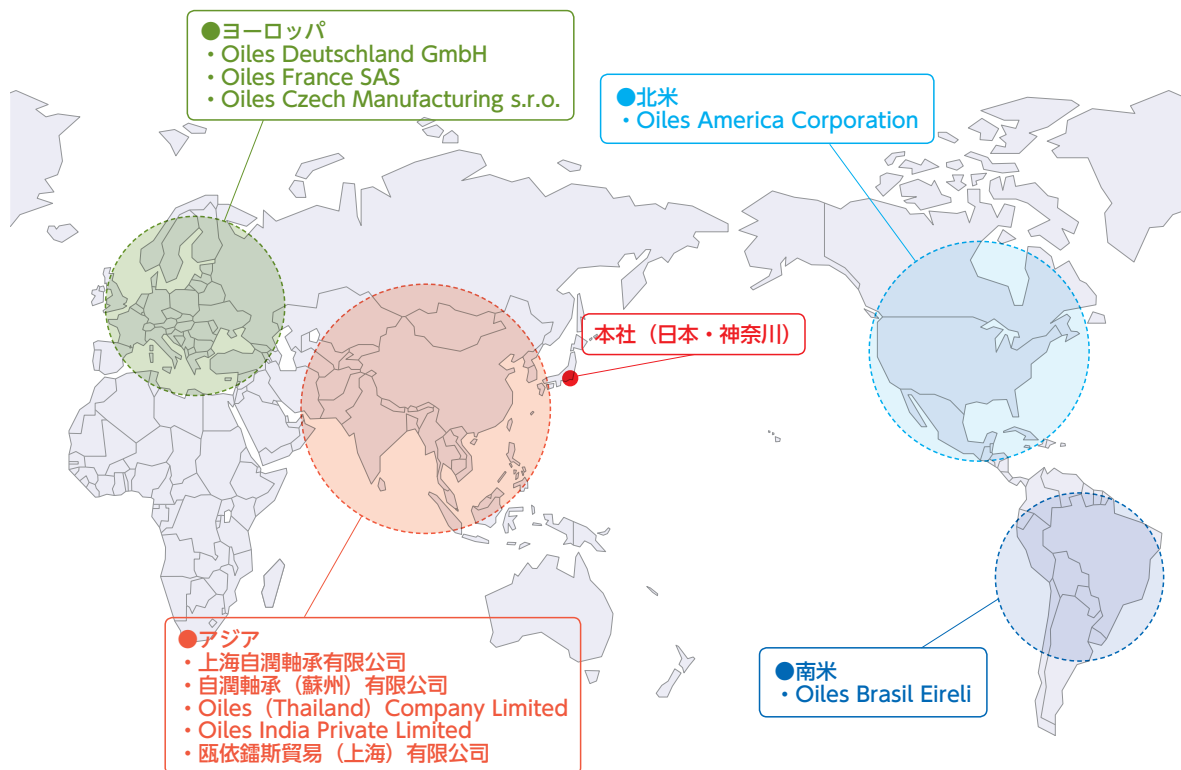
計算書類

監査報告

ご参考

# オイレスネットワーク

## ◆海外



## ◆国内

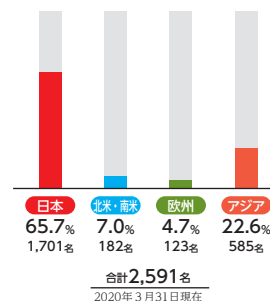
### 本社・生産拠点

- ・本社（神奈川）
- ・藤沢事業場（神奈川）
- ・滋賀工場（滋賀）
- ・大分工場（大分）
- ・足利事業場（栃木）

### 関係会社

- ・オイレスECO(株)（東京）
- ・オイレス西日本販売(株)（大阪）
- ・オイレス東日本販売(株)（東京）
- ・(株)免震エンジニアリング（東京）
- ・ユニプラ(株)（埼玉）
- ・(株)リコーキハラ（新潟）
- ・ルービィ工業(株)（福島）
- ・オーケー工業(株)（滋賀）

### 地域別従業員構成比



# 株主メモ

**事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日  
**剰余金の配当基準日** 3月31日（中間配当をおこなう場合は9月30日）  
**定時株主総会** 毎年6月下旬  
**上場証券取引所** 東京証券取引所 市場第一部（証券コード6282）  
**単元株式数** 100株  
**株主名簿管理人** みずほ信託銀行株式会社  
 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
**公告方法** 電子公告（<https://www.oiles.co.jp/>）  
 但し、電子公告による公告ができない場合には、  
 日本経済新聞に掲載しておこないます。

- 【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】**  
 ■証券会社等に口座をお持ちの株主様は、口座のある証券会社にご連絡ください。  
 ■証券会社等に口座をお持ちでない株主様は、右表にしたがってご連絡ください。
- 【特別口座について】**  
 ■特別口座のご照会、住所変更等のお届出は右表にしたがってご連絡ください。
- 【未払配当金のお支払いについて】**  
 ■みずほ信託銀行（※）およびみずほ銀行の本店および全国各支店  
 （※）トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。  
 ■みずほ証券では取次のみとなります。

| 証券会社等に口座をお持ちでない場合<br>(特別口座の場合)                     |                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 郵便物先送                                              | 〒168-8507<br>東京都杉並区和泉2-8-4<br>みずほ信託銀行 証券代行部                                                                                              |
| 電話お問い合わせ先                                          | フリーダイヤル <b>0120-288-324</b><br>(土・日・祝日を除く 9:00~17:00)                                                                                    |
| 各種手続<br>お取扱店<br>(住所変更、<br>株主配当金<br>の受取り方法<br>の変更等) | <b>■みずほ証券</b><br>本店および全国各支店<br>プラネットブース（みずほ銀行内の店舗）<br>でもお取扱いたします。<br><b>■みずほ信託銀行</b><br>本店および全国各支店（※）<br>（※）トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。 |
| ご注意                                                | 特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続きをおこなっていただく必要があります。                                                                    |

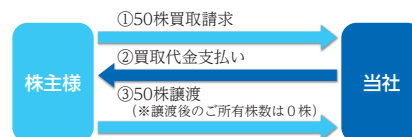
## 株式に関するご案内

### ■単元未満株式買取制度について

当社株式の証券市場での取引は100株（1単元）単位となっているため、単元未満株式（1～99株）は、市場で売買取引することができませんが、以下のお手続きによって市場価格で売却（現金化）することができます。  
 なお、当社は単元未満株式の買増制度は採用しておりません。

《買取請求に関するお問い合わせ先》  
 証券会社等の口座に記録された株式  
 →お取引の証券会社へ  
 特別口座に記録された株式  
 →株主メモに記載のみずほ信託銀行証券代行部へ

（具体例：50株ご所有の場合）



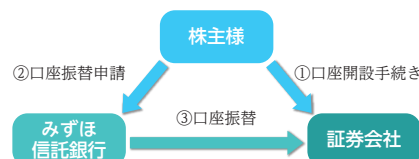
### ■特別口座から証券会社等の口座への振替について

株券電子化に伴って、証券会社等を通じて証券保管振替機構に株券を預託されなかった株主様の株式は、株主様の権利を守るため、みずほ信託銀行に開設された特別口座に記録されています。  
 特別口座にて管理されている株式100株以上を市場で売却するには、右図のとおりお手続きが必要です。

《特別口座の口座振替に関するお問い合わせ先》  
 みずほ信託銀行証券代行部  
 ※詳細は株主メモをご参照ください。

※特別口座とは、株券電子化（2009年1月5日）前に、証券保管振替機構に株券を預託されなかった株式を管理するために、当社がみずほ信託銀行に開設した口座です。

（具体例）



招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

「」参考

# 株主総会 会場ご案内図

## 会場

**オイレス工業株式会社**  
**藤沢事業場 R & D棟**  
神奈川県藤沢市桐原町8番地  
電話(0466)44-4901(代表)



## 交通

小田急江ノ島線・相鉄いずみ野線・横浜市営地下鉄「湘南台」駅下車  
\***東口バスターミナル4番のりば**、神奈川中央交通バス  
「**桐原循環湘南台駅西口行**」(湘13系統)約8分「**団地中央**」下車  
(湘南台駅標準発車時刻:9時00分、9時30分)  
又は  
**東口バスターミナル4番のりば**、神奈川中央交通バス  
「**文化体育館前行**」(湘15系統)約8分「**石川六丁目**」下車  
(湘南台駅標準発車時刻:9時5分)  
\***タクシーでご来場いただく場合は、西口からご乗車ください。**

## 湘南台駅東口バス乗り場案内



## 【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主様、特にご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、事前に郵送又はインターネット等により議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことをご検討ください。

本株主総会にご来場される株主様は、開催当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理なさらず、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

今後の状況により、本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.oiles.co.jp/ir/news/>)に掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。以上、時節柄、ご理解ならびにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、バスの時刻に変更が生じる場合がございます。ご来場される株主様は、事前に「**神奈川中央交通バス**」の公式HPから最新の情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。